

寒川町立小・中学校適正化等基本計画改定に向けた説明会 概要

1 趣 旨

町の施策の基となる人口推計や財政推計の最新の状況から、寒川町立小・中学校適正化等基本計画への影響を検証し、その結果を周知するために説明会を開催する。

2 主 催

寒川町教育委員会

3 日 時

(1) 令和6年9月28日(土) 14:00 ~ 15:40

(2) 令和6年9月29日(日) 10:00 ~ 11:25

4 場 所

寒川町役場 別館3階 議会第1・2会議室

※オンライン(ZOOM)による参加者あり

5 参加者

10名(2日間合計、オンライン参加者含む)

6 要 旨

(1) あいさつ

教育次長から本説明会の開催趣旨を説明するとともに、広く意見を伺いたい旨を説明した。

(2) 寒川町立小・中学校適正化等の再検証について説明

事務局から寒川町立小・中学校適正化等基本計画改定に向けた説明会資料に基づき、検証内容について説明した。

(3) 質疑応答

(質問) 説明会資料の26ページに学校再編の標準的なスケジュールが記載されているが、新校への通学開始は、実際にはいつ頃を想定しているのか。具体的な年度が記載されている方が分かりやすいと思うがどうか。

(回答) 校舎等の建替え時期については、B案は18ページ、D案は22ページに記載のとおり、各学校の更新(建替)時期をご参照ください。第1期は2035年まで、第2期以降はその後5年毎に計画しているが、今後、時期が明確になれば具体的に記載していきます。

(質問) 市街化区域内の跡地は財源確保のために売却することだが、寒川中学校の敷地は残した方が地域のバランスとしては良いと思う。その場合、市街化調整区域の寒川東中学校の跡地は、どのような活用を想定しているのか。

(回答) 市街化調整区域は他の土地活用ができないため、未確定ではあるが売却が現実的ではないかと考えています。

(質問) 市街化調整区域には様々な制限があると思うが、中学校ではない他の公共施設として活用する想定はあるのか。

(回答) 建築許可の権限のある神奈川県判断によるが、学校ではない他の用途の施設を建築することは難しいと考えられます。

(質問) 町の南西部で災害時に安全を確保する場所として、一之宮小学校と寒川中学校を想定していたが、学校が配置されなくなった場合の対策は考えているのか。

(回答) 一之宮小学校と寒川中学校の両方の敷地に学校が配置されなくなる場合は、避難機能を持たせた施設を検討しなければならないと認識しており、再配置案の選定については、重要な項目と考えています。

(質問) 学区については、一之宮小学校と南小学校、寒川中学校と寒川東中学校の学区が一緒になるという認識でよろしいか。

(回答) 再編する学校の現状の学区を合わせる想定であり、学区を再編する予定はありません。ただし、人口等の社会情勢の変化に応じて適宜見直す可能性はあります。

(質問) 再配置の影響がある南部地域の自治会に対して説明会をする予定はあるか。

(回答) 南部地域だけではなく、北部及び中部地域の学校における校舎の更新など、新たな学校の「かたち」づくりを町全体で取り組んでいくため、南部地域に限定せずに説明会等を実施しております。

南部地域の自治会への説明会については、自治会からのご要望に応じて対応いたします。

(質問) 新校への通学は、新入学の1年生から順次開始するのか、それとも再編校の児童生徒が一斉に通学を開始するのか。

(回答) 学年により複数の校舎に分けて学校を運営することは、教職員の学校間の連携の面などから困難であると考えます。再編対象校については、事前に交流を行うなどの配慮をしながら再編を進めていきます。

(質問) 1月に予定されている住民説明会は、どのように実施するのか。

(回答) 今回の説明会と同様に会場参加だけではなく、オンラインの同時開催を予定しています。

(質問) B案とD案は、最終的にはどのような過程で決定されるのか。

(回答) 10月の総合教育会議において、町長と教育長、教育委員会委員で協議をし、12月に町議会において、1つの案に絞ったパブリックコメント案を提示する。その後、パブリックコメントや住民説明会を実施してご意見をいただき、2月初旬には、ご意見を踏まえて総合教育会議を再び開催し、3月の町議会において説明する。町民や議員の方々のご意見を踏まえて、令和6年度末までに決定いたします。

(質問) 通学時の安全確保に関して、学区が広がると児童生徒の行動範囲も広がると思われる。また、自動車の交通量が増えていると感じており、住宅街にも通過交通が進入してきている中で、安全対策はどのように考えているか。

(回答) 通学路の安全点検について、学校、町、茅ヶ崎警察署の合同で定期的実施しており、今後、学校の再配置を進めるにあたっては、学校と地域による見守りや、子どもたちへの安全教育を実施することで、安全を確保していきます。

(質問) 一之宮小学校と寒川中学校の敷地の売却の話が出ていたが、災害時の避難場所であり、周囲には高い建物も限られているため、水害時の避難先となるが、地域の安全をどのように考えているのか。

(回答) 南西部に学校が未設置となる場合は、避難所等の機能を持たせた施設等の設置が必要であると認識しています。

(質問) 南小学校への一番遠い場所からの通学時間は、1年生だと徒歩で何分位かかるのか。

(回答) 教育委員会の職員で小学校低学年の歩行速度を想定し、大曲地区の行政境から南小学校まで歩いたところ30分程度かかった。通学路については、昨今の夏季の暑さや冬季の日没時間等も考慮して検討していきます。

(意見) 中学校の部活動のことを考えると、移動に自転車ではなく、公共交通機関を使わなければならないので、寒川中学校より寒川東中学校の方が駅から近くて良いのではないかと考える。

(質問) 小中一貫教育の話がありましたが、町として他に負けない特徴のある学校教育を考えていただきたい。

(回答) 外国語教育については、全小・中学校にFLT(外国人指導者)を常駐配置し、教員免許も取得させるなど、先進的な取り組みを行っている。また、ICTを活用した授業の割合も高いなど、現在においても特色ある取り組みを実施している。

外国語教育においては、FLTや各校の外国語推進リーダーの教員が定期的に情報共有をしており、他の教科にもこの取り組みを広げること、義務教育9年間を見通したカリキュラムによる小中一貫教育につなげていきます。

(4) その他

事務局から基本計画に関して意見募集を行っている旨を説明した。